

平成21年度国債管理政策の概要

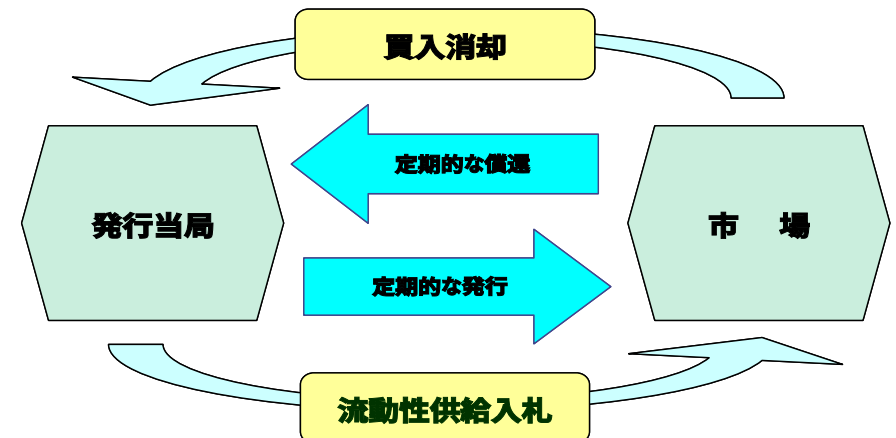
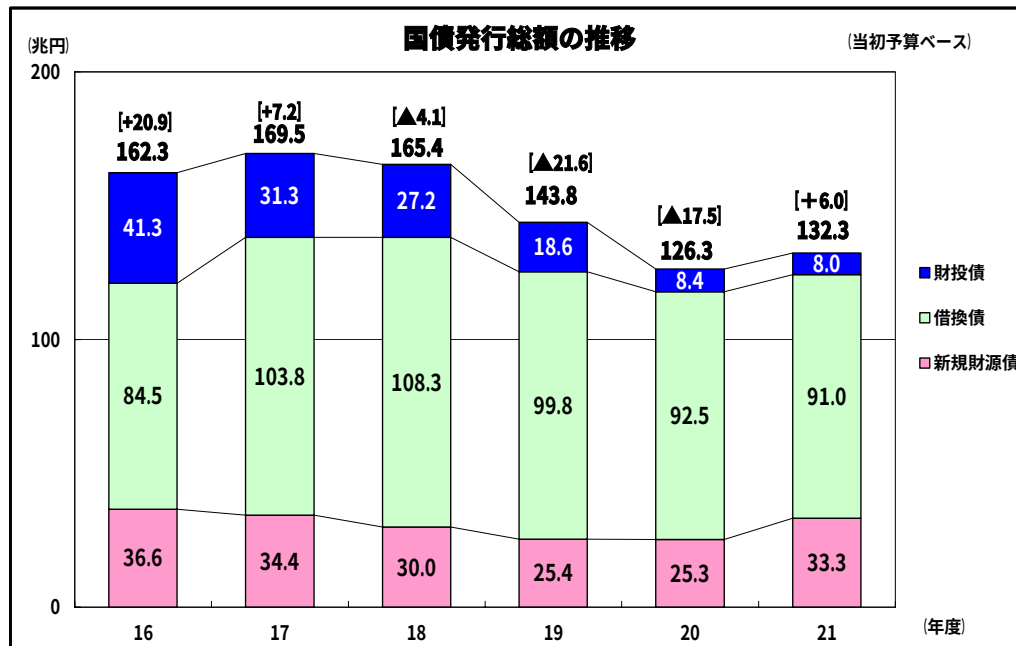
(別紙1-4)

市場のニーズ・動向等を踏まえた発行額の設定

- 国債発行総額は、132.3兆円(対20年度当初比+6.0兆円)、カレンダーベース市中発行額は、113.3兆円(同+8.2兆円)(いずれも4年振りの増額)。
- 市場に与える影響を極力抑制する観点から、市場の動向や投資家のニーズ等を勘案してバランスをとりつつ、短期から超長期までの各ゾーンの発行額を設定。
 - 増額:超長期債(20年~40年)、中短期債(1年~5年)
 - 大幅に減額(市況によっては発行を取り止め):10年物価連動債・15年変動利付債
- カレンダーベース市中発行額の平均償還年限は、7年4ヶ月(前年度並み)。

世界的な金融市場の混乱への国債市場における対応①

- 国債市場における流動性低下などに対処するため、以下の対策を講じる。
 - 市中からの買入消却について、総額を4兆円に増額し、10年物価連動債及び15年変動利付債に重点をおいて実施(具体的な配分は、四半期毎に市場の状況を見ながら決定。)
 - 流動性供給入札について、1.2兆円(毎月1,000億円)から3.6兆円(毎月1,500億円×2回)に大幅に拡充。また、市場の流動性向上に一層資するため、カレント近辺の銘柄を対象とするよう検討。
 - 第II非価格競争入札について、市場のニーズの高い銘柄の流動性を確保する観点から、現在各国債市場特別参加者の落札額の10%の限度額を15%に引上げ(21年1月入札から実施)。



世界的な金融市場の混乱への国債市場における対応②

- 市場において需給が悪化し、価格も下落した10年物価連動債・15年変動利付債について以下の流動性対策を講じる。
 - 新規発行：市場の動向や投資家ニーズを踏まえて大幅に減額（それぞれ年度後半に0.3兆円×1回発行）。ただし、市況によっては発行を取り止めることとする。
 - 市中からの買入消却：総額を4兆円に増額し、10年物価連動債及び15年変動利付債に重点をおいて実施。（再掲）
 - 10年物価連動債について、国内投資家の投資促進のあり方を検討。その際、既発債の取扱いにも留意しつつ、償還時の元本保証等を含めた商品性を見直しを検討。
 - 上記に先立ち、20年度において以下の追加策を講じる。
 - 21年2月発行（10年物価連動債0.5兆円、15年変動利付債0.6兆円）の取り止め。
 - 21年1～3月の市中からの買入消却について以下の見直しを実施。
 - ・ 10年物価連動債：買入消却総額を2,400億円増額。（変更前：各月1,200億円→変更後：各月2,000億円）
 - ・ 15年変動利付債：買入消却頻度を増加。（変更前：1月、3月それぞれ2,000億円（2月は実施せず）→変更後：1・2月それぞれ1,300億円、3月1,400億円）
- ※ 20年度市中からの買入消却総額：当初計画3兆円
→10月変更後3.31兆円→今回の変更後3.55兆円

保有者層の多様化

- 生保・年金等の機関投資家の長期運用ニーズの増大等を踏まえて、超長期債市場を育成。
 - 超長期債の流動性にも配慮して、30年債・40年債の発行総額及び頻度を増加。

＜20年度当初＞	＜21年度当初＞
・30年債：2.4兆円（0.6兆円×年4回）	→3.0兆円（0.5兆円×年6回）
・40年債：0.4兆円（0.2兆円×年2回）	→0.8兆円（0.2兆円×年4回）
- 個人投資家の国債保有促進のための取組みを強化。
 - 個人向け国債（現在：5年固定金利型、10年変動金利型）について、販売促進の観点から、年限の短い新商品（3年固定金利型）を21年度下期以降に導入する方向で所要の準備を進める。
- 海外投資家の国債保有促進のため海外IRを引き続き実施。
 - 市場の動向やニーズを睨みながら、対象地域や投資家訪問先を選定し、より効果的なIRを実施。
 - 個別投資家訪問を中心に行い、きめ細かく投資家ニーズ等を把握。

その他の施策

- 金利情報の提供
 - 国債市場の活性化の観点から、国債金利情報（市場実勢金利に基づくグリッド別金利）の提供について、21年度中の公表を目途に今後検討。
- コスト・アット・リスク分析を活用した定量的なリスクの把握。